

令和 6 年度第 2 回
東京都医療審議会
会 議 録

令和 6 年 1 2 月 2 4 日
東京都保健医療局

(午後 4 時 0 2 分 開会)

○榎本医療政策課長 大変お待たせいたしました。ただいまから、令和 6 年度第 2 回東京都医療審議会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、私、保健医療局医療政策部医療政策課長の榎本が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、委員の紹介に移らせていただきます。資料 1 をご覧いただければと思います。

今回の審議会から新たに委員任期となります方を中心にご紹介をさせていただきます。

まず初めに、東京都議会からは、東京都議会、自由民主党、川松委員が前任期に引き続き委員にご就任いただいております。

続いて、都民ファーストの会、東京都議団、おじま委員が今任期から委員にご就任いただいております。

○おじま委員 よろしく申し上げます。

○榎本医療政策課長 続いて、東京大学大学院教授、米村委員におかれましても今任期から委員にご就任いただいております。米村委員は本日欠席となっております。

続いて、慶應義塾大学大学院教授、後藤委員におかれましても今任期から委員にご就任いただいております。

○後藤委員 よろしく申し上げます。

○榎本医療政策課長 続いて、東京科学大学大学院教授、中村委員におかれましても今任期から委員にご就任いただいております。

○中村委員 よろしく申し上げます。

○榎本医療政策課長 続いて、一般社団法人東京都病院協会副会長、内藤委員におかれましても今任期から委員にご就任いただいております。本日は欠席のご連絡をいただいております。

最後に、健康保険組合連合会東京連合会専務理事、紙田委員におかれましても今任期から委員にご就任いただいております。紙田委員におきましても、本日欠席のご連絡をいただいております。

以上で委員の方々のご紹介を終わらせていただきます。

なお、こちら東京都側でございますが、医療政策部長をはじめ事務局である医療政策部の職員が本日出席をさせていただきます。

続きまして、定足数の確認でございます。

東京都医療審議会規程第 3 条により、本審議会は委員の過半数の出席により成立するとされております。現在、委員数は計 28 名で、過半数は 15 名でございます。本日は現時点で 21 名の方のご出席をいただいておりますので、定足数に達していることをご

報告いたします。

次に、本日の会議資料でございます。

資料は事前にメールにて送付させていただいております。資料1から資料3まででございます。

それでは、ここで、保健医療局医療政策部長の新倉から委員の皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。

○新倉医療政策部長 保健医療局医療政策部長の新倉でございます。

委員の皆様方には、日頃から東京都の保健医療行政に多大なるご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

今年の3月には、本審議会で答申をいただき、第8次の東京都保健医療計画を策定いたしました。今後さらに少子高齢化が進展する中であっても、質の高い医療・介護サービスを提供し続け、計画の基本理念であります、誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京、これを実現するため、医療機能の分化、連携、また予防から治療、そして在宅療養に至るまでの各段階の取組など、幅広い施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

本日の議事につきましては、医療審議会の会長及び副会長の互選となります。会長決定後、会長から医療法人部会の委員をご指名いただく予定となっております。引き続き都の保健医療行政につきまして、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○榎本医療政策課長 それでは、資料3、東京都医療審議会規則の第2条をご覧ください。

本規程に基づきまして、当審議会の会長・副会長は、委員の皆様で互選していただくことになっておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

尾崎委員、お願いいたします。

○尾崎委員 会長・副会長の互選につきまして、私のほうから提案させていただきたいと思います。

まず、会長には、これまでも本審議会の会長をお務めいただきまして、保健医療行政に関する知識や経験豊富な小林委員に引き続きお引き受けいただければと思っております。

また、副会長については、元福祉保健局技監を務められるなど、長年、都の医療行政の発展に多大なる貢献をされてきた笹井委員に引き続きお願いしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○榎本医療政策課長 ありがとうございます。

ただいま、尾崎委員より、小林委員を会長に、笹井委員を副会長にというご提案がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○榎本医療政策課長 ありがとうございます。

それでは、早速で申し訳ございませんが、小林会長、笹井副会長から一言ずつご挨拶をいただければと思います。

では、まず初めに小林会長、お願いいたします。

○小林会長 ただいま皆様のご推挙により、本審議会の会長に選出されました小林でございます。

再任ということになりますが、引き続き皆様のご協力をいただき、会の円滑な運営に努めていきたいと思っております。

来年、2025年は地域医療構想の最終年になります。報道によれば、15年後の2040年に向けて新たな地域医療構想案が取りまとめられたとのことです。構想案をざっと読みましたが、地域医療構想と医療計画の関係が整理し直されました。

また、医療圏ごとの調整会議の役割が増し、また知事の諮問機関としての審議会の役割も重要となります。東京都はほかの道府県とは状況がかなり異なるところもありますので、本審議会の役割は大変大きいかなと思っております。

皆様から忌憚のないご意見をいただき、本審議会の役割が十二分に果たせるように会の運営に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○榎本医療政策課長 ありがとうございます。

それでは、笹井副会長、お願いいたします。

○笹井副会長 公益財団法人東京都結核予防会の笹井でございます。

このたびはご推薦をいただきまして、大変ありがとうございました。私も再任になりますが、今、医師の働き方改革などが進められる中、ただいまの小林会長からのお話にもございましたとおり、国の検討会では2040年を見据えた医療提供体制について議論が行われております。

この会議では、こうした動向を見据えながら、都の医療提供体制の充実に向けた様々な課題について活発な議論が進められるよう、小林会長に協力してまいりたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○榎本医療政策課長 ありがとうございます。

それでは、これからの進行を小林会長にお願いいたします。

○小林会長 それでは、会議次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思っております。

まず、資料3の東京都医療審議会規則第4条第1項によりますと、本審議会に医療法人部会を置くことになっております。この部会の委員を選任する必要がございます。

同条第3項によれば、部会に属する委員は会長が指名するということになっておりますので、恐縮ですが、私から指名させていただきたいと存じます。

委員名簿の共有をお願いいたします。

ただいま画面にて名簿を共有させていただいている方々を医療法人部会の委員として指名させていただきたいと思っております。

なお、この名簿につきましては、後日、事務局から皆様に送付させていただきます。

法人部会の委員におかれましては、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事はこれで終了ということになります。事務局のほうで何か報告事項はございますか。

○榎本医療政策課長 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

次回でございますけれども、次回は3月の下旬に開催を予定しております。年度末のお忙しい時期となりますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。開催日時等の詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げます。

事務局からは以上です。

○小林会長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の東京都医療審議会を終了させていただきます。本日は皆様、どうもお疲れさまでした。

(午後 4時12分 閉会)